

認知症施策について

認知症の方とその家族のために

■ 認知症に関する相談

保健師が、本人や家族などの認知症に関する相談を受け、必要に応じて訪問するほか、関係機関の紹介や医療機関の情報提供などを行います。

■ 認知症サポーター養成講座

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して、認知症を正しく理解し、本人や家族を温かく見守り、応援者になる「認知症サポーター」を養成しています。修了者には、「認知症の人を支援します」という意思を示す目印の「オレンジリング」をお渡ししています。

<対象者>

おおむね 10 名以上の市民、職場、学校（児童生徒、教職員、PTA 他）などの各種団体

■ だれでも認知症カフェ

認知症の方やその家族、認知症に関心のある方など誰でも気軽に集い、交流や相談ができる憩いの場です。

■ 函館市成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が有効と認められる認知症等の高齢者で、成年後見制度の利用に係る費用負担が困難な方にその費用を助成します。

■ 介護マーク

認知症の方の介護は、他の人から見ると介護をしていることがわかりにくいいため、誤解や偏見を受けることのないよう、介護中であることを周囲に知らせるために、介護マーク（名札）を作成し、希望する方に配付しています。

（配付場所：市役所、各支所、各高齢者あんしん相談窓口 地域包括支援センター）

<問合せ先>

高齢福祉課 介護予防・認知症担当（電話 21-3081）

《函館地区高齢者のためのSOSネットワーク（ぬくもりネットワーク）》

認知症高齢者等が家を出て行方不明になったとき、函館市 ANSIN メールで行方不明情報を配信するほか、タクシー会社や消防署、ラジオ放送など様々な機関が協力し、速やかに捜索、保護します。

中央警察署生活安全課 電話 54-0110

西警察署生活安全課 電話 42-0110

のほか、お近くの交番へご連絡ください。